

一九四 一二六 八三 九六

で都鄙の差は、左程顯著ではない。而して九十九里濱の沿岸から、房總半島の頸部、東京灣、江戸川の沿岸、更に手賀沼、印旛沼を結ぶ地帶の市町村に於て特にトラホームの罹患率が高いことが認められた。

腸内寄生蟲卵検査は、他の検査項目と異り、縣衛生課の技術官に依つて蟻常科第五學年兒童約三萬五千人

に就いてのみ行はれた。卵保有者率は市部三九・六%、町部四七・六%、村部五九・二%で、更に蟲卵別に觀る

と

	蟲	卵	市部	町部	村部
蛔	○・三	三三・三	四〇・九	五三・七	
鞭	○・一	一〇・一	一〇・三	九・四	
十二指腸蟲	○・三	二・五	五・六		
東洋毛様線蟲	○・三	○・九	一・三		
肝臓ダストマ	○・五	○・二	○・四		
蟻	○・一	○・二	○・三		
絲	○・一	○・〇	○・〇		
横川氏吸虫	○・一	○・一	○・〇		
日本住血吸蟲	一	一	○・〇		

で、之を地方的に觀察すると、十二指腸蟲卵5%以上
の町村は、君津郡の殆んど全部、夷隅、鹿塚、山武、
長生の諸郡の大部で、十二指腸蟲病は、安房郡を除く房總半島の大部分の町村に蔓延して居ることを知つた。

疾病異常検診に關しては、既述のツベルクリン反應、トラホーム、寄生蟲卵検査以外に、歯疾、形態異常、其の他の疾病異常に關する統計もあるが、茲には省略する。検診の際、結核、癩、花柳病、精神病等の

疑ある受験者を發見した場合は、一般の検査票と別個の精密検査票に記入して、醫師より直接、縣衛生課に直送し、個人の祕密の漏泄を防いだ。此の結果は、結核性疾患及び其の疑ある疾患一九七人、花柳病及び其の疑ある疾患六八人、精神病及び其の疑ある疾患二四人、其の他の疾患四〇人となつてゐる。此の数字は、一見過少の感を與へるが、是は、被檢者で罹病中又は病後の恢復が充分でなく、受検の爲出頭すると疾病が増悪の虞ある者、精神病患者、法定傳染病患者等は検査場に出頭せしめないやうに、市町村當局に指示したからである。固より本制度實施の際は、検査場に出頭しなかつた者や、検診の際に特殊の疾患に罹患してゐる疑ある者に對しては、更に所定の検査を施行するのであるから、正確な罹病統計が得られることは必定である。

國民體力管理制度施行が、喫緊の要務であることは、夙に日本學術振興會に依り提唱せられ、政府に於ても昭和十三年度から該制度調査會を設置すると共に、二府六縣に於て、約二萬一千に付き體力検査を行する等、着々準備を進めて居つた。然し、昨年度體力検査は、検査項目、検査方法等に關する検討が、寧ろ主要目的であつて、是を以て體力検査を全國一齊に実施せんとする資料とする計畫ではなかつた。

而して本年度は、全國道府縣に於て各々數ヶ町村と六大城市の工場地區とに於て準備調査を施行する傍、千葉縣に於ける準備調査を、國民體力管理制度の全國一齊實施が可能なりや否やの試金石として企畫したのであつたが、季偶々農繁期に入らんとし、市町村當局は、銃後事務多端を極め、加ふるに町村によつては、

諸般の準備に要する期間が短かい所があつた爲現地の困難、不便は推察するに餘りあるものがあつた。幸にして縣當局、縣醫師會の協力に依つて、所期の目的を達成することを得、茲に、本制度實施可能性に千鈞の重きを加へたのは關係者の深く感謝する所である。

東京市昭和十三年結核死亡統計の發表

東京市總務局統計課に於ては昭和十五年三月「昭和十三年東京市統計年表人口統計編」を刊行したが、今回更に既往及び其の他の資料を併せて特に昭和十三年に於ける東京市結核死亡統計を作成した。其の概要を掲げれば次の如くである。

一、結核死亡數及死亡率

(イ) 概説、昭和十三年中東京市に於ける結核に因る死亡數は一六・四一七であつて、死亡總數の一八・四七%を占め、人口一萬に對する死亡率は二五・四二に當り、各種死因中の筆頭に位する。

結核による死亡を男女別に見れば男八・五〇三、女七・九一四であつて、人口一萬に付き夫々二五・三〇、二五・五六を示し、男の死亡率は稍、低位である。

今昭和十三年中東京市に於ける主要死因の各、地位を示せば次の如くであつて、結核に因る死亡の比率極めて顯著なるを知る。

	死	因	死亡數	總死亡	人口一 百中	萬に付	最 多 死 亡 者 者	年齡層
總	數	人、児	100.00	二毛空				
呼吸器の結核	三・〇四	二・六二	一・七四	青壯年				
肺炎	九・九三	二・一三	一・五四	幼少年				

年齢	東京市	柏林市	倫敦市
〇—一四	三・八八	三・六二	二・六八
五一九	二〇・七九	九・六六	一一・二八
一〇一四	四七・八〇	一一・二八	一〇・一四
一五一九	五九・〇四	三一〇・九四	一五・一九
一〇一二四	五三・一三	三三三・五〇	一〇・一二四
一一五一一九	四六・九四	一一六・一七	一一五一一九
三〇一三四	三六・八六	二四・三〇	三〇一三四
三五一三九	二八・〇六	二一・七六	三五一三九
四〇一四四	二一・八五	一五・四三	四〇一四四
四五一四九	一五・四九	一一・六七	四五一四九
五〇一五四	七・七九	六・七一	五〇一五四
五五一五九	（六四歳迄） 七・一九	（六四歳迄） 一・〇四	五五一五九
六〇以上	二・四〇	二・一〇	六〇以上

三、結核死亡病類細別

東京市に於ける結核死亡一六、四一七を病類に依つて細別すると次の如くである。

總 數	總 數		實 數
	男	女	
一 呼吸器の結核	一六四七	八五〇三	七・九四
(イ) 肺	一三・〇四	六・五一	五・三三
(ロ) 喉頭	一・九三	六・四四	五・六八
(ハ) 其の他	一・九三	一・九三	一・九三
二 腸膜及中樞神經の結核	一・九三	一・九三	一・九三
三 腸及腹膜の結核	一・九三	一・九三	一・九三
四 脊椎の結核	一・九三	一・九三	一・九三
五 骨及關節の結核	一・九三	一・九三	一・九三
六 皮膚及皮下結締組織の結核	一・九三	一・九三	一・九三
七 淋巴腺の結核	一・九三	一・九三	一・九三
八 器官の結核	一・九三	一・九三	一・九三
九 其の他の臟器の結核	一・九三	一・九三	一・九三
十 粟粒結核	一・九三	一・九三	一・九三

總 數	人口一萬に付	
	男	女
明治三十八年	三・〇七	一・九七
大正四年	三・五〇	二・〇
大正九年	三・六	二・六
大正十四年	三・四	二・九
昭和二年	三・三	二・九
昭和三年	三・一	二・五
昭和四年	三・一	二・五
昭和五年	三・一	二・五
昭和六年	三・一	二・五
昭和七年	三・一	二・五
昭和八年	三・一	二・五
昭和九年	三・一	二・五
昭和十年	三・一	二・五
昭和十一年	三・一	二・五
昭和十二年	三・一	二・五
昭和十三年	三・一	二・五

り、大震災を轉機として激減し、昭和三、四年の頃には結核に因る死亡は總死亡の一四%に減少し、人口一萬に付死亡率は二〇%近く、往時のそれより半減するに至つた。然るに最近兩三年に於ては多少また漸増の傾向を示してゐる。

東京市に於ける結核死亡の變遷

死亡百分
付結核死亡
付總死亡

年	人口一萬に付	
	男	女
明治三十三年	三・五〇	一・九七
大正四年	三・五〇	二・〇
大正九年	三・六	二・六
大正十四年	三・四	二・九
昭和二年	三・三	二・九
昭和三年	三・一	二・五
昭和四年	三・一	二・五
昭和五年	三・一	二・五
昭和六年	三・一	二・五
昭和七年	三・一	二・五
昭和八年	三・一	二・五
昭和九年	三・一	二・五
昭和十年	三・一	二・五
昭和十一年	三・一	二・五
昭和十二年	三・一	二・五
昭和十三年	三・一	二・五

(註) 昭和七年は舊市域の計數なり

四、東京市に於ける結核死亡率の變遷

東京市に於ける結核死亡の明治末期より最近に至る變遷を概観するに、明治末期より大正年間の中頃にかけて本病による死亡は總死亡の二〇%以上にあり、人口一萬に對する死亡率は大正年間中頃に至るまでは四〇%以上の高率であつたが、爾後次第に低下の一途を辿

以上の如く、東京市に於ける結核死亡者は最近一年一萬六千餘の多數を計るのであつて、専門家のいふ

五、要約

如く本病に因る死亡者は罹患者の十分の一であるとすれば、東京市に於ける結核患者は十數萬に上るものと推定されるわけである。而も本病に因る死者は既に見た如く青壯年階級に最も多數を占むる事實より推測すれば、罹患者の大部分は又青壯年層であるといふことが出来るであらう。

今試みに最初に掲げた主要死因表より各年齢層に類著なる死亡原因を掲ぐれば次の如く大別することができよう。

一、幼少年期 先天性弱質、下痢及び腸炎、赤痢及び疫痢、肺炎、呼吸器以外の結核

二、青壯年期 呼吸器の結核、呼吸器以外の結核

三、老年期 腎臓炎、脳出血、脳栓塞及び脳血栓、癌、その他の悪性腫瘍

東京市内浮浪者及乞食の精神醫學的

調査

昭和十四年十二月以降警視廳は管内浮浪者及び乞食の一齊收容を行つたが、昭和十五年二月末迄に東京市養育院に收容されたる四百餘名に對し東京帝國大學醫學部講師村松常雄博士は松本肇、齊藤徳次郎兩學士の協力の下に昭和十五年一月より三月に亘り之が興味ある精神醫學的調査を行つた。同年四月其の第一次集計を行つた調査報告は次の如くである。

蓋し野宿者、浮浪者の數は從來の統計に徴するに、

その時の景氣の良不良に依り、又季節に依りその數に著しい變動が見られ、今回は労働力不足の非常時と冬季といふ條件から云へば、よく／＼のものだけと云ひ

東京市内浮浪者及乞食の精神醫學的調査の結果概要

甲 緒 言

東京市では市勢調査、國勢調査の際は勿論、その外に數回に亘つて野宿者の調査を行つて居り、最近のものは昭和十二年十一月に市内四十ヶ所の野宿者男三名、女二名、計三六三名に就いて調査を行ひ、其の結果の詳細が昭和十四年二月に印刷報告されてゐる。

然し乍ら從來の調査は全く謂はゞ社會的調査に止り、醫師の參與せるものはない。從つて其の原因として重要であり、又對策上にも基本的な根據となるべき身體的並びに精神的缺陷乃至疾病的有無や程度に關しては全然素人判断の結果しか示されて居らない。

又東京のみならず日本全國何れの場所に於ても専門醫師が浮浪者、乞食の醫學的調査を行つた報告を未だ聞かない。外國でも甚だ少數の様に思ふ。

所が今回東京市養育院岸本理事の發意に依り昭和十四年十二月十四日より警視廳管内浮浪者及び乞食の一齊收容が行はれ、昭和十五年二月末迄に東京市養育院に收容せられたるもの男三四一名、女四五名、計三八六名、外に連行されたる十歳以下の兒童男七名、女五名計一二名に及び、外に府下諸精神病院に直接送られたるもの男一六名、女五名、計二名があり、兒童を除いて此等全體を合計せば男三五七名、女五〇名、計四〇七名となる。

乙 調査結果

得よう。但し女子に少數なるは何れの統計にも共通である。

而して右の全數中養育院收容者では、收容後家族等に引取られたるもの、逃亡せるもの、又少數乍ら検診前に死亡せるもの等があり、結局検診し得たるものは男二三五名、女二六名、計二六一名で全數の七割弱に當り、精神病院に直接收容されたるものに就いては書面を以て照會し各病院の好意に依る回答に従つて集計した。

此の調査結果に關しては尙ほ集計中のものが若干あり、今迄に得られた結果の概要のみを茲に報告する。但し以下の數字は検診せるもの二六一名、精神病院七院よりの回答に基くもの二二名、計二八二名(内女三一名)に關するものである。

第一 年齢 年齢は本人の供述に依るもので必ずしも信用出來ぬものもあり、又本人が供述不可能で推定に依るものも一〇名あり、推定困難なるものが二名あつたが、最低年齢は男一五歳、女二三歳、最高年齢は男七八歳、女七二歳、又六一歳以上のものが二四・八%に及び、其他に年齢的に特徴はない。

第二 生活方法 これも亦本人の供述に據るもので必ずしも正確とは云へないが、後にも述べる様に反復面接して訊した所に據れば左の如く分類される。但し同一人が時に従つて方法を變へるものもあり得る。養育院中二六一名に就いての結果は左の如くなつた。

(一) 自由勞働、就中(イ)輕子、土方、人夫、其他臨時傭等といふものが男にのみ二四名、(ロ)下級の洗